

第7章 計画の推進

1 計画の推進と協働

本計画は、介護保険や高齢者福祉だけでなく、高齢者の生活全般に関わることから、保健福祉の担当部署のみならず、庁内の関係部署が連携を強化し、一体となり計画を推進します。

また、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援など、様々なサービスを高齢者の状態の変化に応じて切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する地域包括ケア体制を深化・推進するために、地域包括支援センター、保健・医療・福祉の事業者や機関・団体、地域を支える人々のネットワーク、行政、そして家庭の連携が欠かせません。

多様な手法や機会を活用し、強い仲間意識を持ち、協働による取組を総合的に推進し、計画の実現をめざします。

2 住民参画による計画の推進

高齢者保健福祉施策の効果的な実施を行うには、住民の理解と協力が不可欠です。介護保険制度や保健・医療・福祉に関する制度やサービス、生きがい活動に関する情報などを、関係機関の窓口や民生委員児童員などの訪問活動を通じて提供するとともに、ボランティアなどの意識の高揚や、高齢者自らを含めて地域住民で地域社会を支えるという考えの浸透を図ることが重要です。

また、町の広報紙やパンフレットの作成、保健師等による訪問活動等によって広く住民参画を呼びかけるとともに、学校での福祉教育や生涯学習、様々な会合・イベントの場を通じ、住民の協力を求めます。

3 県、周辺自治体との連携

広島県や周辺自治体は、活力ある高齢者の創造という共通の目的と課題を共有しており、様々な情報交換や相互の指導・支援などを促進させ、実効性のある施策の展開を図り、計画の実現を推進します。

また、計画の推進にあたっては、広域的なサービスの調整や効果的なサービス基盤など、広域的課題や共通する問題に適切に対応できるよう、広島県及び周辺自治体と連携を図ります。

4 財政状況、社会経済状況への的確で柔軟な対応

本町の厳しい財政状況、人口減少、少子高齢化の急速な進行等、社会構造の変化などから、計画推進に向けた歳出には厳しい状況が予測されます。

本計画は、本町の将来に関わるものであり、高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができる社会の実現のため、介護保険や高齢者福祉に関わる費用の適正化を図り、必要な財源の確保に努めながら様々な情勢の変化に柔軟に対応するなど、可能な限り計画の目標達成に努めます。

5 計画の点検

本計画は、介護保険制度と高齢者の福祉に関する本町のすべての施策及び事業を体系的に盛り込んでいます。各年度における計画の達成状況を踏まえながら、目標値が達成できるよう、関係機関との連携を図り、その実施状況の把握と進行管理を行います。

また、定期的に計画の点検を行い、目標値や計画内容の進捗状況を把握し、健全な介護保険制度の運営が行われるように努めます。